

1 茨城県の現状（県調査の結果）

- (1) 洪水ハザード内の避難行動要支援者数 **37,736人**
 (2) 避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成率（県全体） **19.0%**
 (3) 市町村における個別避難計画の策定状況（令和3年4月1日現在）

全部作成済	一部作成済	未作成	計
2市町村(4.5%)	33市町村(75.0%)	9市町(20.5%)	44市町村

※避難行動要支援者名簿は全市町村で作成済み

2 過去の災害の状況（洪水ハザード内での被害が顕著）

- (1) 平成27年9月関東・東北豪雨による被害状況（令和元年12月9日現在）

【人的被害】

直接死：3名 災害関連死：13名 負傷者：56名

※約4,200名が逃げ遅れにより救助される。

- (2) 令和元年東日本台風による被害状況（令和2年4月1日現在）

【人的被害】

直接死：2名 行方不明：1名 負傷者：20名

※約330名が逃げ遅れにより救助される。

3 取組の成果・結果（個別避難計画の作成方針等）

○庁内、庁外の連携：福祉部局と防災部局間で担当者会議を開催し、作成方針等を協議

県の作成方針：ハザード内の避難行動要支援者を優先的に、5年以内に計画作成を進める

→市町村担当者説明会にて説明

○県内モデル事業等の情報共有による県全体の取組推進、自治体間のネットワークづくり

1 取組のポイント

個別避難計画作成モデル事業報告会の実施

- ・モデル団体の取組発表、意見交換
- ・自治体間のネットワークづくり（課題の共有、情報交換）
- ・「茨城県避難行動要支援者対策推進のための指針」の改正ポイントを説明

2 重点的な取組み

（1）計画未作成自治体への個別支援

- ・個別訪問による現状の把握、助言、情報提供（策定、未策定含め19市町村）
- ・個別避難計画作成に係る市町村担当部課長会議の実施
県内の先進事例の紹介、計画未作成自治体間による意見交換

（2）庁内・庁外との連携

庁内：防災部局と福祉部局間の担当者会議を実施

県の作成方針を協議

→ **「ハザード内の避難行動要支援者を優先的に、5年以内に計画作成を進める」**

庁外：福祉専門職関係団体への協力依頼

介護支援専門員、障害者相談支援専門員の研修での動画配信

1 課題（令和3年度末時点）

- (1) 避難支援者の確保
- (2) 実効性を確保する取組の実施（名簿や計画情報の事前の提供等）



2 今後の対応・方向性（R4）

- | | | |
|-----|----|--|
| (1) | 課題 | 避難支援者の確保 |
| | 対応 | 防災士や自主防災組織への働きかけ、人材育成
※防災部局と連携 |
| (2) | 課題 | 実効性を確保する取組の実施（名簿や計画情報の事前の提供等） |
| | 対応 | ・市町村への平常時の名簿情報の提供に同意を得ること要しない
条例整備の働きかけ
・避難行動要支援者を伴う避難訓練の実施検討の働きかけ
※防災部局と連携 |

1 取組の方針

- (1) 全市町村において個別避難計画作成
ハザード内に居住する等、優先度が高い避難行動要支援者の個別避難計画をおおむね5年で作成
- (2) 避難支援等実施者がいない避難行動要支援者を避難させるための支援体制を構築
令和4年の台風シーズンまでに全市町村で構築を目指す。※防災部局と連携。

2 作成の手順

- (1) 全市町村において個別避難計画作成
 - ① 庁内・庁外の連携体制の整備
 - ② 優先度付け（ハザードに居住する避難行動要支援者 等）
 - ③ 作成の担い手を検討（行政、地域、本人）
 - ④ 地域支援者の確保・調整
 - ⑤ 個別避難計画の提供
 - ⑥ 計画に基づく避難訓練の実施→実効性のある計画に更新
- (2) 令和4年の台風シーズンまでに避難行動要支援者を避難させるための支援体制を構築
※防災部局と連携。
 - ① 市町村職員及び関係団体による支援（業務や人員の洗い出し等）
 - ② 地域住民を中心とした支援（対象者の絞り込み、支援内容やタイミングの調整）

取組推進のためには福祉部局と防災部局の連携と優良事例の蓄積が不可欠